

跡地利用検討の進め方について

令和2年（2020年）8月27日（木）

跡地の現況



今後の進め方（イメージ）

- 跡地利用について話し合う場の設定
- 制約となる点の整理、先行事例の研究
- 幅広いご意見の聞き取り

跡地利用について話し合う場の設定 (イメージ)

① 話し合う内容

- ・ 県からの情報提供(先行事例の紹介等)
- ・ 皆様のご意見の聞き取り、意見交換

② 形式、メンバー

- ・ 連絡協議会の設置要綱とは別の要綱を定め、別の場として運営
- ・ 連絡協議会のメンバーを中心としつつ、皆様のご意見をお聞きしたうえで、関係する方に加わっていただくことも想定

③ スケジュール

- ・ 令和3年度以降、連絡協議会と同日に開催

処分場跡地としての制約

- 敷地の形状
- 対策工の機能維持
- 法令上の制約
- 有効性確認

など

今後の流れ（イメージ）

跡地利用について話し合う場の設置

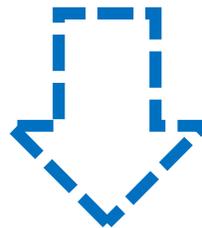


ご意見の聞き取り・県からの情報提供



用途の話し合い

県議会等への説明
予算の議決 など



跡地利用

目標の達成
(R5年3月)

有効性の確認
(R8年3月)